

令和 4 年度 宮崎市行政改革推進委員会 < 議事要旨 >

日 時：令和 4 年 11 月 11 日（金） 15：00～16：30

会 場：宮崎市役所 本庁 2 階 全員協議会室

出席者：【委員】

有馬委員（座長）、桑野委員、爲山委員、甲斐委員、谷口委員、厚地委員、時任委員、黒田委員、茜ヶ久保委員、酒井委員、佐藤委員、荻野委員（肥田木委員、中窪委員 欠席）

【市側】

清山市長、帖佐副市長、亀田総務部長、長嶺企画財政部長、森屋人事課長（代理：戸高課長補佐）、駒山財政課長、富田情報政策課長、若林 C I O 補佐官、金丸 D X 推進室長、園田市役所改革推進課長

<< 議事要旨 >>

○座長

本日の議題には、今後の行財政改革の方向性や市役所改革推進プランについてなど、これまでにない内容のものがあるため、委員の方々よりいろいろな意見をいただきたい。

議題 1 「第 8 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）に基づく取組実績」について、事務局から説明をお願いする。

○事務局

議題 1、**資料 1**の「第 8 次宮崎市行財政改革大綱（改訂版）に基づく取組実績」についてご説明する。

「1 概要」について、平成 30 年度から令和 4 年度までの 5 年間で計画期間とする第 8 次大綱を策定しており、4 つの基本的な視点と、公民連携の推進という共通視点に基づき、5 年間で 30 億円の節減効果額を設定し、計画的に取り組んでいるところである。

「2 節減効果額」について、令和 3 年度は単年度で 19 億 2,285 万円という節減効果額が出ており、4 年間の累計で 38 億 2,689 万円といった削減効果額である。期間満了を待たずして、目標が達成できる見込みとなっている。

「3 実施状況」について、全 91 項目の実施状況の一覧となっており、令和 3 年度の実施状況を取りまとめたところ、49 の項目について、取り組むべき事業を完了し、予定していた取組の一部を実施することができたものが、41 項目あった。準備検討の 1 項目である「使用料の適正化」については、令和 3 年度末時点では準備検討段階となっていたが、令和 4 年 8 月に、宮崎市公共施設使用料設定基準に基づく、使用料改定案を策定し、関係部局における協議を行うなど、現時点においては、具体的な取組を実施している。

「4 主な取組項目」について、主なものについて説明する。「(1) 効率的で効果的な行政経営」について、まず、「ウ 中期財政計画の検証と予算編成への活用」だが、令和 3 年度も中期財政計画のローリングを行い、財政目標である「市債残高」は、令和 4 年度末で、1,714 億 4,995 万円となる見込みで、基準となる平成 29 年度予算と比較して、139 億 5,415 万円の圧縮となった。

また、「財政調整基金残高」は、令和 4 年度末で 105 億 2,562 万円となる見込みである。

「オ～キ」については、より適正な課税の推進に努め、それぞれに効果を得ているところである。

続いて、「(2) 投資の厳選による公共施設等の「総量の最適化」と「質の向上」についてである。

まず、「ア 公共施設の効率的・効果的な管理」だが、施設評価を実施し、その結果を踏まえて公共施設を処分したことで、不要となった施設の維持管理費用として、2億4,179万円の削減効果を得ている。

「イ 電力入札の取組」についてだが、令和3年度までに合計73の施設の電力入札を実施し、新たに1億8,008万円の削減効果を得ている。公有地調整委員会による未利用地の判定、評価を行い、土地等の売払額について、1億7,086万円の効果額を得ている。

「エ 市営住宅等を管理戸数の最適化と居住環境の向上及びPFI等を活用した公営住宅の整備」であるが、佐土原の新町・追手団地PFI方式建替事業の契約を行い、市が自ら建設建て替えを行う場合と比較し、2億160万円の削減効果を得ている。

「オ 公用・公共用施設跡地（未利用地）の活用の具体的な検討」である。公用地調整委員会による未利用地の判定、評価を行い、未利用地発生の抑制及び解決に取り組んだ結果、土地等の売り払い額について5億3,573万円という効果を得ている。

続いて、「(3)職員の資質向上と機能的な組織体制の確立」についてである。

まず、「イ 適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築」である。新型コロナウイルス感染症に係る業務に対応するため、機動的に必要な組織を設置するなど、効率的で効果的な組織体制の構築を図った結果、第8次定員適正化計画の数値目標は達成できなかったが、職員数は2,469人となり、基準としている平成30年4月時点と比較し、1億6,500万円の削減効果を得ている。

続いて、参考3として、人口1万人当たりの職員数の少ない自治体を示している。これまでの行財政改革により、人員の削減など、簡素化・合理化の観点から、量的な部分に重きを置いた改革に取り組んだ結果、本市の普通会計部門の職員数は、人口1万人当たりで53.08人と、中核市62市中、少ない方から5番目という水準であり、少数精鋭の人員体制で、行政サービスを提供する体制を維持している状況である。

「エ エコクリーンプラザ宮崎の運営効率化」であるが、長期包括委託契約に基づく運転管理、維持管理と、環境学習交流施設の指定管理者制度による運営を開始し、配置職員数の適正化を図り、3億9,371万円の削減効果を得ている。

次に、「(4)情報化の推進と広報広聴機能の充実」についてである。

「ア マイナンバーカード普及促進のための申請補助強化」だが、市の広報誌や市のホームページの掲載により、広く周知を図ったところである。また、総務省の補助金を活用した取組や、出張申請などの取組により、マイナンバーカードの人口に対する交付率が令和4年3月31日時点で、57.4%となっており、県庁所在地及び中核市の中では、最も高い交付率となっているところである。

「イ スマート自治体に向けた業務効率化の推進」だが、汎用電子申請サービスとAI議事録作成支援システムを本格導入し、令和4年3月末時点で、192件の申請フォームをインターネット上に公開して、手続きのオンライン化を進めるとともに、522件の会議等にAI議事録作成支援システムを利用し、業務の効率化を図ったところである。また、RPAを新たに適用した10業務について、全体で約360時間の削減効果を得ている。

次に、議題2、[資料2](#)の「第8次宮崎市行財政改革大綱における数値目標の達成状況」について、第8次宮崎市行財政改革大綱では、全体の効果・取組状況を評価するための指標として、合計14項目について、令和4年度を目標年度とした数値目標を掲げている。達成状況については、いずれも高い水準で推移しており、令和3年度においても、概ね目標を達成している状況である。

○座長

議題 1、議題 2 について説明があった。4 名の委員から事前に質問をいただいているので、事務局から回答をお願いします。

○事務局

資料 7 の事前質問意見に対する回答表をご覧ください。

質問 1 の電力入札について、ご説明する。令和 3 年度分の電力入札については、合計 73 施設で実施し、平成 29 年度からの累計で約 4 億 2,000 万円の効果が出ているが、現在、燃料価格が高騰しており、新電力会社、大手電力会社においては、厳しい経営状況が続いていると聞いている。令和 4 年度分の電力入札の結果については、73 施設中 70 施設で不調となったところで、今後、電力入札の取り組みについては、燃料価格や電力卸市場の情勢等を見極めながら判断していく必要があると考えている。

質問 2 の市営住宅等管理戸数の最適化と居住環境の向上及び P F I 等を活用した公営住宅の整備について、市営住宅の管理については、平成 28 年度から指定管理者制度を導入しているところである。

質問 3 の公用公共用施設跡地未利用地活用の検討について、海幸山幸の跡地に関しては、令和 3 年 7 月 30 日に土地の売買契約を締結し、令和 3 年 10 月 1 日に工事着工となっている。現状としては、令和 4 年 11 月現在、マンション分譲中であり、1 階・2 階の必須機能施設については、事業者において現在テナント募集中である。

質問 4 の市税等収納率について、過年度分は表に記載のとおりである。時効消滅について、市税においては、原則、時効前に財産調査を行い、差押え等の滞納処分又は執行停止を行っている状況である。

質問 5 の女性管理職の登用率について、本市では、これまで女性職員の活躍推進プランに基づき、女性職員の管理職への登用を進めており、現在は、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に、令和 6 年度までに登用率を 22% 以上にすることを目標として設定し、取組を進めている。また、女性職員の管理職への登用に加え、数年後を見据えた、女性の係長・課長補佐への登用といったところも積極的に行っているところである。

質問 6 のふるさと納税について、返礼品提供については「宮崎市」、「返礼品の発送管理等を行う市の委託事業者」、「返礼品提供事業者」が連携を図りながら行っており、今年度よりチェック体制を強化し、委託事業者のみならず、市においても返礼品の出荷状況のチェックに取り組んでいる。寄附者から返礼品に関するご意見があった場合は、返礼品提供事業者への確認や、場合によっては実地確認も行っており、今後とも、「寄附をしてよかった」と、寄附者の皆様に満足いただき、繰り返し、本市に寄附をいただけるよう、丁寧に業務を行って参りたい。

質問 7 の適正な定員管理の推進と効率的な組織の構築に関し、職員の定員については、令和 3 年度と令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症への対応により業務量が増加していること等を考慮し、第 8 次宮崎市定員適正化計画を上回る職員数を配置している状況である。また、学校現場においては、教員の働き方改革が大きな課題となっている中、教員の負担軽減や、子供と向き合う時間を確保するために、教員に代わって部活動指導を行う部活動指導員を配置するなどの取組を実施しているところである。今後とも、職場環境の整備や適正な人員配置に関して、業務量を的確に把握した上で必要な体制整備に努めて参りたいと考えており、また民間の保育所、幼稚園等に対しては、保育士の処遇面の改善のための支援を実施し、人材の確保、保育の質の向上を図ってきた状況である。

質問 8 のおくやみコーナーの利活用について、市民への周知方法として、死亡後の手続きについては、手続きのワンストップ化に対する市民ニーズの高まりや、他自治体の動向等を踏まえ、昨年 11 月におくやみコーナーを開設したところである。開設後は、市民課等の窓口において、戸籍手続きに来られたご遺族

に対し、おくやみコーナーのチラシ、おくやみハンドブックをお渡しするほか、葬祭業者を通じた認知度向上に努めてきた。その結果、現在では、本市で亡くなった方の半数程度のご遺族に利用いただいている状況である。また、市民課のおくやみコーナーと同様のシステム端末を国保年金課、介護保険課や、各総合支所、地域センターなどの窓口にも設置し、ご遺族に複数の設問にお答えいただくことにより、死亡後に必要な手続きを絞り込み、その後の手続きの案内、書類作成に活用している状況である。

質問9の償却資産の公平・適正な課税のための啓発及び調査の実施について、償却資産の新規課税対象者への申告書の送付に関しては、令和3年度の回収率が82.6%となっている。また、減価償却台帳を提出依頼する法人の基準としては、平成25年度より、すべての法人を対象に、原則五十音順で、順次提出依頼をしているが、総務大臣配分のみ、もしくは廃業の申告をしたもの、当該年度申告時にすでに台帳提出済みの法人は除いており、令和3年度の回収率は78.9%である。

○座長

4名の委員からの事前の質問について回答があったが、今の説明に追加の質問があるか。

○委員

令和3年度の取組実績ということで資料があったが、今現在の状況を尋ねたところ。電力調達については、今年度に入ってから、風向きが変わってきたと思う。これは宮崎市だけの問題ではなく、多くの自治体が抱える、直面する課題であり、来年度・今後に向けて検討をお願いできればと思う。また、公共用地施設跡地の検討ということで、よく目に触れるところで橘通東2丁目の海幸山幸跡地を注目していたが、マンションの募集だけが目立っており、そもそもは、中心市街地活性化の誘導施策、提案を1回・2回受けてということでスタートしたように思っている。いまだテナント募集中ということで、この優先交渉者を決定する段階で、提案内容がここに示してあるが、1階に飲食店と飲食店以外のテナント、2階保育施設を誘致するとあるが、これを優先交渉者に決めたのは宮崎市だと思うので、核となる機能を、しっかり確保していただきたい。加えて、この土地は定期借地権ではなく、売買契約により売買されたということか。

○事務局

令和3年7月30日の日付をもって、売買契約を締結している。

○委員

感想としては、市税等の収納率、現年度分は非常に高いと感想を持った。引き続きよろしく願いたい。

○座長

要望と感想であった。他に質問はあるか。

○委員

質問に付け加えて、意見を申し上げたい。職員の適正な数に向け、適正な職員数ということで、目標値を定めて削減していくということが成果の指標となっているが、これを、下がっていくばかりを喜んではいられないのが市民の立場ではないかと思う。特にコロナ禍など、生活の多様化で、ますます人手が必要になってくる。児童虐待に対する対応や、学校現場など、もっと人手が必要になってくる場所もあるわ

けなので、ここをバランスをとりながらやっていくということだが、やはり必要などの手が減っていくということにならないようにということは強く願いたい。それともう一つは、市役所の中でも会計年度任用職員が非常に増えていると聞いている。その中で、現場で働いていると、なかなか、継続的にいろいろな仕事をやっていけないということがあったり、また、利用する側からも、長い期間、ずっと関わってくれる職員が増えたほうがいいんじゃないかというような声を常に聞いている。いろんな課題があると思うが、やはり業務の質を落とさないようにするには、どこが適正な数なのか、もう少し見た方がいいのかなという気がする。次の資料3で出てくるが、残業、時間外の数字が134時間から184時間に急激に増加しているということを読んで、ますますそう感じたが、1人当たりの仕事が増えているとなれば、時間外になると25%増しになるとすれば、正規職員が増えた方が、実際の支出としては抑えられるのではないかと感じるし、そういう意味で適正な人数でやっていくと無理なくできるのではないか。つまり正規雇用の方を増やしたり、職員数を、人が必要なところにもっと回すということも成果の中に出てくると、もっと私たちは、成果が出ているということを感じられるのではと感じた。

○座長

今の意見についていかがか。

○事務局

3点ほど大きくご意見いただいたかと思う。まず定員適正化計画については、若干全体として、減らす方向での計画となっているが、ただ中身はと言うと、やはり今後DXと推進していくが、DX等の推進による業務効率化による職員の削減と、一方で、少子化対策、それから高齢介護等の対策については、対面折衝が必要なので、その辺りについてはしっかりと人員を配置していきたいというようなことで考えている。会計年度任用職員については、毎年度所属長のヒアリングを通じ、正職員が担わないといけない業務なのか、それとも会計年度任用職員でもできる業務なのか、精査しながら配置をして、総人件費を抑えていくという取組で進めており、多くの自治体で会計年度任用職員が多くなっている状況ではないかと考えている。最後に時間外のご意見をいただいたが、令和3年度に伸びているのは、コロナ対応で全庁的な動員をかけており、コロナ対応で時間外が増えた結果、全体として時間外が多い状況になっている。

○座長

ここまで行革の話だったが、議題の2と3は、市として新しい視点で取り組みたいと考えている項目であるので、議題1についてはここまでにして、早速議題の2と3に移りたい。事務局から説明をお願いする。

○事務局

事務局から資料3、資料5で、新たな行財政改革の方向性と、それに紐づく市役所改革推進プランについて説明する。まず資料3、第8次行革大綱終了後の取組について、副題として「新たな行財政改革の形へ」ということで示している。内容をご説明する。

まず振り返りとして、これまでの行財政改革の経緯を示している。本市では昭和61年から宮崎市行政改革大綱を作成し、以後累次にわたり取組を継続してきた。平成18年の8月、平成の大合併が行われた年度だが、国の動きと連動し、宮崎市集中改革プランを設け、大々的に人員削減と経費削減といった、いわゆる量的削減に大きく舵を切ったところである。

そうした背景の中、平成 22 年からは、宮崎市総合計画との相関関係を重視し、連動する形で改訂を進め、現在、第 8 次大綱といった状況である。

そこで、行財政改革がこれまで本市にもたらした成果を総括し、第 4 次から第 8 次まで、節減効果として把握しているものを累計した。これまでの累計で 345 億 2,980 万円、職員数については累計で 333 人の削減と、大幅にスリム化を図ってきた。

しかし、一方でこれまでの期間、国の方向性等に連動する形で、様々な計画物を市でも作っていく流れがあり、従来の行財政改革大綱との重複感、計画物が乱立しているのではないかとといった意見等もいただいていた。

次に国の動きを簡単にまとめた。平成 17 年から 21 年度がいわゆる平成の大合併以降の集中改革プランの期間であった。合併によるスケールメリットを最大限に生かして、人を減らす、コストを減らすという動きが主流であった。

これが現在までの行財政改革の主流であり、平成 22 年度以降、集中改革プランの終了により、特段削減要請が国から出ることにはなくなったものの、全国的に、基礎自治体については、粛々と人員削減、コストカットというところに努めてきた状況である。

そのような中、平成 27 年度から、国が新たな行財政改革の指針となる、「地方行政サービス改革の推進」を打ち出しており、この中で、これまでの人員削減、コストカットといった量的削減の視点から、新たに民間委託であるとか、情報システムのクラウド化など、新たな視点で行政改革を進めていくべきだという考え方を示している。

次も全国的な動きで、いわゆる 2040 年問題があり、本市も含め、生産年齢人口の減少に伴い、行政サービスに携わる市の職員の確保も困難になると懸念されている。

そうしたところに対応していくため、将来の住民、並びに本市職員のためにも、現時点から業務のあり方を変革していく。また、職員が半分になった場合でも、本来自治体が担うべき基礎的な住民サービス、そういった機能を発揮できるよう対策を講じていく必要があるといったところが喫緊の課題である。

次も国の動きをまとめたもので、自治体DXの推進ということで、国を挙げてDX推進ということを行っているが、本市でも今年 9 月にDXの推進方針を出しており、強力に今後DXを進めていくということを出している。

これまでの行財政改革の振り返りと、喫緊の課題をまとめたものが、次の「これからの課題」である。先に申し上げたように、本市のこれまでの行財政改革は、人員の削減、コストカット、いわゆる量的な削減というところに重きを置いたものになっており、その成果は先ほど述べた通りである。

また、職員数についても、年々削減を進めた結果、非常に少数精鋭、人口 1 万人に対し職員数が 53.08 人と、中核市の中でも少ない方から 5 番目の水準であるが、先ほど黒田委員からの指摘もあった通り、コロナ禍の対応を背景に、時間外勤務の時間数が大幅に増加しているということもある。

以上のことから、人員の削減は難しい状況に来ていると考えている。また、厳しい財政状況を踏まえながらの対応ではあるが、少子高齢化、生産年齢人口減少に伴う社会保障費の増大、先ほど燃料関係の話もあったが、ウクライナ情勢等を背景とした急激な物価上昇等に対応していかなければならない。さらに、本市独自の課題である新庁舎建設といった喫緊の課題がある。

こういった背景を踏まえ、従来の人員カット、コストカットを中心とした行財政改革の手法、この考え方を大きく転換しなければならないと考えており、そのための方策をまとめた。これまでの行財政改革大綱から、大きくその中の三つの丸がある。三本の柱と見ており、一つが、この後ご説明する市役所改革推進プランを中心とした市役所改革・組織改革の分野。中期財政計画等を柱とした、いわゆる健全財政の分

野。もう一つが、先に申し上げたDX推進方針に代表される、いわゆる市民サービス向上の分野。こういった分野が有機的に連携を図りながら、総合的に行財政改革を進めていくという考え方にシフトしたいと考えている。

具体的にその全体像を示しているものが次の図であり、それぞれ三つの分野にどういったものがぶら下がっているのかをお示ししている。先ほど申し上げたとおり、いろいろな計画物が重複している状況を解消することで、職員の労力削減にも配慮しなければならない。働き方改革の観点から、そういった部分にも配慮し、今回のような考え方にシフトしていきたいと考えているところである。

資料3の最後がスケジュールとなっているが、現在の行革大綱については、今年度末で終了となるが、以降の2年間、第5次総合計画は2年間延伸ということになっており、その2年間の延伸期間を支える行財政改革の分野として、後程ご説明する市役所改革推進プランと、DX推進方針、この2つを柱に、2年間、喫緊の課題の部分に対応して参りたい。また、もう1つの行財政改革の柱の中期財政計画等については、第5次総合計画に合わせ、2年間の延伸と予定されているところである。まず令和5年、令和6年の2か年で、市役所改革推進プラン、DX推進方針を柱に、新たな行財政改革を進めて参りたい。資料3については以上である。

併せて、資料の5、市役所改革推進プランについてご説明する。

これは概要版で、サブタイトルとして「市民の幸せのために誇りと情熱を」と記載している。

2枚目であるが、まずはじめにということで、市長の強い思いもあり、宮崎市役所がなぜ変わらなければいけないのかといったところをまとめた。宮崎市役所に注がれる市民からの視線は、ここ数年、大変厳しいという状況があった。一方、市役所で働く我々職員が、業務量が増える中で十分な余裕がない状況も判明している。職員一人一人は謙虚に現状認識を行い、新たな意識を持って市役所改革に取り組んでいく必要があるというところを前面に出している。

その思いに連動する形で作成したものが次にあり、まず、職員のありようということで、市役所改革推進ビジョンを策定した。新たな、市の職員が目指す姿として経営理念を、その下に、その経営理念を実現するために、経営方針として、大きく、職員の意識改革、職員の仕事・働き方改革、この二つの柱があり、目指すべき職員像に近づいていこうというものである。

今回、策定した市役所改革推進プランは、この市役所改革推進ビジョンを具体的に実行するための実行計画になるものであり、大きな三つの柱、市役所改革、健全財政、市民サービスの中で、市役所改革の部分を担当プランということである。

次に、なぜこういったプランを作る必要があるのか、環境分析についてご説明する。まず、市民満足度、職員満足度の部分である。市民満足度調査の結果、約半数の方が、市役所職員の対応等に満足されていないという結果が出ている。また、職員アンケートの結果、約6割の職員から、働き方改革が進んでいない、実感がないといった回答が寄せられている。さらに、新たに新庁舎建設等を控えている状況や、DXを進めていかなければならない状況、2040年問題、人口減少等に対応しなければならないといった課題、コロナ禍に代表される感染症であったり、南海トラフ巨大地震、そういった不測の事態にも、行政サービスを止めることなく、市役所が回っていく体制をしっかりと担保していかなければならない。これらの課題に対応していくため、次に、改革目標とそれを実現するためのロードマップを取りまとめている。

まず、環境分析に基づき、大きく短期目標、中期目標と整理したものが上の表であり、市民の声、職員アンケート、こういったデータを拾い上げ、短期目標としては、まず、ビジョンの浸透、職員の意識を上げていく。2番目として、総労働時間の適正化を図っていくということで、目標立てをした。その下であるが、その短期目標達成を目指しつつ、中期的には、2040年問題等への対応もある。業務の抜本的見直し

を図りながら、組織のレジリエンスの向上、組織の柔軟性の向上を図っていく必要があるということで、中長期の目標を考えた。イメージとしては、下の表に改革工程とあるが、令和6年度末までに、市役所改革推進プラン、DX推進方針等により、改革の素地を固め、それ以降、第6次総合計画と連動する形で、改革を継続していくことにより、中長期にわたって、2040年問題までにしっかりと組織の地盤を固めていくという考え方である。

次に、プランの体系である。まず、市役所改革推進ビジョンをトップに掲げ、ビジョンの実行計画として市役所改革推進プランがあり、大きな柱として、職員の意識改革、DXの推進、業務の抜本の見直し、職場環境の改革、こういったものを柱として取り組んでいこうと考えている。それを底支えするものが、一番下にある通り、ワークライフバランスの推進ということで、職員の意識改革を図るためにも、職員の仕事・働き方改革をしっかりと進めていく必要があるということをもとめたものである。

続いて、プランの成果指標である。まず、大きく成果指標として行政サービスを提供する市職員に満足している市民の割合、これは総合計画の市民満足度とリンクし、そちらの数字と同じくするものであるが、単にその指標にとどまらず、補助指標として、市民の声を新たに拾う仕組み、「市民の声」来庁者アンケートと呼称しているが、こういったものに取り組んで参りたい。一方で、職員の意識変革がどのように進んだかということも見ていく必要があると考えている。目標年度までに、仕事、公務にやりがいを感じている職員の割合、こういったところを上げていく取組も並行して進めて参りたい。また、平均年間総実労働時間については、現在1806.9時間ということであるが、国が示す標準時間としての1800時間、これを達成するとともに、一方で、一部の職員に非常に負荷がかかっている状況が、時間外の時間数の伸びに連動しているといったところに着目し、時間外勤務時間が月80時間以上ある職員の延べ人数を現状から半減させる、職員の年休取得日や男性職員の育休取得率を増やしていくといったところを補助指標として設定している。

最後に、改革の工程表だが、今回、概要版で説明しているため、この改革工程表の項目について見ていただきたい。それぞれの意識改革やDX、BPRの推進、このBPRは、ビジネスプロセスリエンジニアリングといい、業務の見直しを進めていくものであるが、こういったところに短期間集中的に取り組んでいくことで、改革を進めながら、次の、新たな令和7年度からの総合計画にリンクした、新たな行財政改革の姿というものの検討も合わせて進めてまいりたい。

事務局からの説明は以上である。

○座長

1980年代、中曽根政権が行革の始まりであったが、まず、そういった流れとは異なり、2040年問題があり、それに向けて、新しい視点で改革するという説明だったと思う。現在の第8次行財政改革大綱は今年度で終わりだということで、今後2年間は、市役所改革推進プランとDX推進方針でやっていくという話で、今後の行財政改革の方向性についてと市役所改革推進プランについて、説明があった。事前にお2人の委員から質問がきており、それについて、事務局から回答をお願いする。

○事務局

それでは事務局から回答する。

まず、資料3の10ページ、行財政改革の全体像の部分でご質問があった。内容としては、今後の行財政改革につき、市役所改革・市民サービス・健全財政を柱としているが、共通する考え方に公民連携を尊重されると考えてよいかといったご質問であった。ご指摘の公民連携の考え方については、今年2月、清山

市長就任以降、公民連携の総合窓口である宮崎 CITY PORT を設置しており、令和5年度の予算編成に対する基本的な考え方における基本方針の一つとして、戦略プロジェクトの積極的な推進を設け、その中で、あらゆる分野で公民連携の視点を持つことを前提とするなど、積極的に取り組んでいるという状況である。そのため、今後、行財政改革に関しては大きく三つの柱で推進して参るが、各分野ごとに対応可能なものについては、こういった公民連携を踏まえた取組を進めていくことになるものと考えている。

また、行財政改革大綱全般につき、長期にわたる改革の結果があらわれている、経費・人員削減がなされているといった意見をいただいた。先ほど申し上げた通り、これまでの行財政改革の取組により、公民連携による経費削減効果、もしくは、人員や組織体制のスリム化を実施してきたところであるが、一方、従来の人員削減、コストカットといったものを中心にした改革の手法は、現実に照らし合わせると今後難しいという認識であり、今後、行財政改革等を進める中で、考え方を大きく転換する必要があるといった考えに基づき、見直しを行ったというところである。

事務局からの回答は以上である。

○座長

今、話があったとおり従来の人員や経費の削減を中心とした行財政改革が限界に来ているといったところで、新しい視点に基づく健全財政の維持を図るという回答だったと思う。お2人からの質問であったが、いかがか。

○委員

公民連携の話があった。宮崎商工会議所、経済団体として、この公民連携は会員企業も関心を持っており、いろいろな部会があるが、そこでいろいろ提案をしていこうではないかと。その際には、あれをして、これをしてくれという提案ではなく、民間としても、例えばこういう規制、ちょっとの規制緩和があると、この部分は民間でできます、であったり、そういった提案をしていこうという意見が会員企業からも出ており、会議所としても、そういった方向で進めたいなと思っている。今後、具体的に一緒に取り組んでいただきたいと思っている。そして、この市役所改革推進プランは、市役所の中で、職員の皆さんそれぞれに自分のこととして浸透させていくということで、市役所ではどういったふうに、ガバナンスが効くような取組を考えているかについてお聞きしたい。よろしく願います。

○事務局

事務局からお答えする。

今年度春に実施した職員アンケートがあるが、その中で、今、審議いただいた、従来の8次大綱に対しての職員の認知度を調べた。その結果、内容までしっかりと把握している職員の割合が非常に低く、それが非常に課題であるという認識を持っており、今回、この市役所改革推進プランというものを掲げた一番の要因は、内容をシンプルにすることで、職員が強く意識できるものを作っていく必要があり、行革大綱を変える目的、これは市役所改革というものを目に見える形で進める必要がある、職員の意識改革により強く働きかけていく必要があるということで、改革を進めていく内容を大きく様変わりさせたといった背景がある。現在、総務部市役所改革推進課が主導し、コンプライアンスの取組を鋭意進めているが、そういったところを車の両輪で連動させながら、職員の意識に訴えかけていくことを非常に重視しながら進めてまいりたいと考えている。

○事務局

先ほど話のあった公民連携の関係であるが、窓口として「みやPORT」を作り、対応をさせていただいている。この成果は、今すぐに、いっぺんに出てくるものではないが、1つの事例として、移住関係で市役所がお金を使わず、民間の方が、移住関係のイベントをしていただく、それもオンライン関係で実施するという、今までにないような動きが、コロナ禍であった。市としては後援や、ホームページで紹介するといった側面からサポートする形で公民連携に取り組んでいる。結果として、5名程度移住していただいたという成果も出ている。その他にも、様々な提案をいただいております、そういったことを踏まえつつ、さらに公民連携を進めていきたいと考えており、公園や、施設の整備、市街地の活性化も含めて、何が弊害になっているのか、そういった点をご相談しつつ、規制緩和も含めた形で、活性化に繋がるような取組で、宮崎市全体が稼げる体制にできないかということも、考えているところであり、またご協力いただければと考えている。

○座長

もう1問ほどいかがか。

○委員

この市役所改革推進プラン、大賛成である。組織は人なりで、市役所職員の意識が市民を幸せにするということも当然であり、非常に期待を申し上げたいと思う。

そこで少し具体的なことでお尋ねしたいが、コロナ対策を、大変充実してやっただけではない。今、組織的にも課があり何十名かの方で対応されているが、ああいった予算は、国費で全部賄えるのか。ワクチンは全部国費であるが、事務的な経費、例えば残業手当や人件費、こういったものが国の手当ができるのかということ。というのも、社協でコロナ対策の特別生活資金融資を窓口として行っているが、13,000件以上来ており、5億5,000万円ほど、すでに融資している。6月までの実施だったが、それだけの方が日常生活に困っているという状況で、これから生活保護もどんどん増えるのではないかと考えている。生活保護費は4分の1は市の負担であるので、そういったことを考えると、コロナにより、税収が来年以降相当減収になるのではないかとということも考えられるので、そういう点も踏まえ、財政改革、これについても、サービスの低下のない範囲で、民間活用であるとかいろいろなことを、積極的に進めていただきたいと思う。

○事務局

まず、コロナ関係の財源について、ワクチンはご存知の通り国費100%である。感染対策等については、コロナ交付金が直接充てられるものと、国費が2分の1ほどのものについては、地方負担分があり、コロナ交付金は直接充てられないが、別途の手配により、概ね、全額が来ている状況である。時間外手当等については、必要な事業に優先的に充てており、時間外手当に充てられるほどのコロナ交付金は来ておらず、実際は市の持ち出しで対応しているというような状況ではある。会計年度任用職員の人件費については、コロナ交付金を充てている。また、PCR検査関係も委託を行っているが、コロナ交付金を活用しており、職員の負担を多少なりとも軽減しつつ、外部委託をしながら、何とか対応しているところが現状である。さらに、第7波の際に職員の負担が特に厳しい状況になったため、第7波から民間の人材派遣会社にもお願いし、検査関係についても検査機関に直接委託が可能であったため、財源についてはコロナ交付金を活用し、委託を行っている。

これらの財源の問題は、財政に関わるものとして一番頭の痛いところであり、また庁舎建設もある中で、財源確保をしていく必要がある。現在、自助努力で確保できるものとしては、ふるさと納税で、先ほどの回答にもあったが、足元をきちっと固め、信頼を得ながら、それでいて、一方ではいろんなところに攻めをしながら、宮崎市を知っていただき、寄附していただけるというような形をとり、財源を確保するということが、一番の攻めかなと思っている。

あとは、それぞれ必要なものに予算をつけていくということで、スクラップアンドビルドという形で、削減をしつつ、必要な事業に予算をつけるということで、財政運営がうまくいくような形で、計画をしている。2年間、中期財政計画を延伸する計画を出させていただき、先ほどあった100億円の市債の圧縮、財政調整基金90億円以上ということで目標になっているが、これを、市債残高圧縮を、平成29年度比で200億円以上の圧縮という形に修正しており、健全財政を目指したいと考えている。

○座長

コロナ交付金等の財源確保を図りながら、健全財政を維持しながら、ということであった。この後、その他とあるが、時間がかからないようであれば、他にいかがか。

○委員

自治会連合会であるが、特にお願いがある。日頃から市の職員の方と、いろいろな関係で関わりを持っており、まずは感謝申し上げたい。

願わくばということだが、これからの地域のあり方についてどうお考えか聞きたい。私としては、市で働きながら、土・日は地域で活躍できる人材、そういったものも、視野に入れていただくとありがたい。これは教職員も含め、いわゆる公務員の方々が地域で見えなくなっている。本当に今、現場が忙しいというのは実感がある。安心感というものがすべての人に必要だが、働いている安心感と、それから生きがいを持って地域で活躍できる生きがいと、こういったものは非常に大切だと思う。以前、2025年問題をよく耳にした。いわゆる2025年問題というのは、1950年生まれの方がちょうど75歳になる年で、そういった時に福祉に関わる部分で非常に大きな問題が発生する。そのために今いろいろな取組がなされている。こういった福祉政策を進めていく上では、一番大切なのは実は地域の力、自治会である。ところが、実は年々加入率が減っている。以前、議員の皆様にも50%を切ると大変ですよというお話をした。この福祉政策を進めていく上での長期計画が市にある。その中には、目標として、2025年、自治会加入率60%を目指すという目標があるが、この部分がなかなか進んでいない。思い切った取組をしないとこれはできないということは、前からお話をさせていただいている。ぜひ頭の中に入れておいていただくと大変ありがたい。

最後にお願いが、庁舎建設と災害等の発生、これに関して自治会が非常に大きな役割をするので、ぜひこの辺りを視野に入れていただくと良いと思う。特に庁舎建設に関しては、地域事務所であるとか、そういったところをフルに活用し、そこでも窓口業務がすべてできるとなると、分散型の行政ができるので、庁舎の建設の際に視野に入れていただくとありがたいし、災害等が発生したとき、大きな災害が来たときには、行政はまだ動かないので、1日・2日は、地域の力にどう頼っていったらいいかということ、これは明日起きて、今起きて、不思議ではない南海トラフ大地震について、真剣に取り組んでいただきたいというお願いである。

○市長

私からお答えさせていただきたい。

いくつかの論点を示されたところであるが、まず、地域との関わりについては、先日豊田市に伺ったが、地域自治の考え方が非常にしっかりされていた。それぞれの地域、宮崎市でいう地域協議会、地域自治区の方々、まさに地域のことは地域の皆様でしっかりやって、地域の皆さんは決して行政に依存せず、安易に要望することなく、とにかく我々で課題を解決していくんだと、それをしっかり応援するというあり方をいろいろと説明を受けてきた。やはり、本市もそうした自治会の問題、また、自治会にかかわらず、民生委員や児童委員の抱える問題等様々あるが、なかなか先程来出てきているように、すべてが限りある市役所職員で解決できるものではない。それぞれの地域の皆さんで、しっかり自立して解決できるものは解決していく、そして、自治体職員の役割は一体何なのかということ、今後考えていく必要があるかと思っている。

また一方で、非常に今、財政状況も厳しい中で、子供たち、特に若い人たちが抱える課題が深刻化している。コロナ禍を経て、自殺者も若い世代で増えており、また小中学校の不登校者、学校に通わないという子どもたちも相当増えており、そうした課題に、より今後資源を投下していかなければ、街の将来がなくなっていくと考えている。

当然、福祉分野について、障がい者福祉、高齢者福祉、必要な政策をしっかりと推進していく、そのための組織を作っていくのが、市役所改革推進プランであるので、ぜひご理解いただければと思っており、また、この改革工程表に書いている一つ一つに、非常にこだわりを持って進めていきたい、結果を重視して、実行していきたいと考えている。

先程来、人員削減ありきではなくて、まずは不要な仕事を減らしていこうと、本当に細かいところまで今、推進課と一緒にやっているが、例えば、本当に細かく恐縮であるが、市長の記者会見に陪席する職員もこんなにいないだろうと。本当に必要な職員だけ置いて、もし関係のない質問があれば、その場で担当課に聞けば良いのではないかと、もしくは市長室にレクに入る職員の数も、課長がいればその他随行は最大でも2人に抑えよう、議会との関係においても、今、答弁作成の準備に、夜8時までという想定で組み立てざるをえないような議会日程になっているが、質問通告の締切を1日どうか前倒しいただき、最初から時間外が発生するような想定ではなくて、せめて5時・6時には終わるような行程で組んでいこうであるとか、大変細かくて恐縮だが、その一つ一つの組み合わせで、職員の労働時間の適正化そして健全財政が図られるのではないかと思っている。

先ほどご指摘のあった公民連携の取組も、まさに健全財政に資する取り組みで、今までお金を生んでいなかったところから、いかにお金を生み出していくのか、P a r k - P F Iという取組は全国で当たり前のように行われているが、本市では1件もまだ事例がなかった。例えば児童館の建替えの際に、単純にこれをすべて100%税金で建替えるのか、それとも民間の方々と一緒に、例えば、民間が建物を建て直し、一部は児童館の機能として市が借り上げる、残りの部分は、民間の方が何か、公園と一体的にカフェをやる、保育園を公園の中に設置しているような福岡市の事例もあるので、このような公有地を活用した新しいにぎわいや税収を生んでいくことができないかという取組も行っているので、ぜひ積極的な提案をお願いしたいと思っている。

最後に、市役所職員の週末の動き方についても非常に重要な論点で、最初に申し上げたように、やはり職員がすべての地域課題を、個人の時間を使ってやるということも難しいというところはあるが、一方で、できるだけ公務にかかわらない部分も、積極的に様々な活動、中には、利益を得るような活動も少しざりざりのところまで、今ルールの中で認められているものはしっかりやってもいいんじゃないかということで、職員の兼業規定を明確化していこうと今、取り組んでいる。どこまで兼業でやって、どこからはやってはいけないのかということ、明文化することで、忙しい職員もいれば余裕のある職員もいるので、そう

した職員は時間外や週末に、しっかり、それぞれの趣味や、興味関心の分野で地域で活動してもらいたいという気持ちを込めて、今取り組んでいるところである。

○座長

総括で最後のご説明をいただいた。議題4 その他ということで事務局から願います。

○事務局

今後の委員会の開催予定等についてご説明する。本日、今後の行財政改革の方向性並びに市役所改革推進プランの策定についてご説明したが、委員の皆様からも、方向性については概ね了解をいただけたものと考えているところである。そういった点も踏まえ、今年度の委員会開催については、今回で最終ということで考えている。来年度以降は、第8次大綱の最後の年度が今年度であるため、その最終報告というものを予定しているが、開催方式については、その時点での新型コロナウイルスの感染状況、社会状況等を勘案しながら、柔軟に、書面方式による開催も視野に入れ、検討して参りたいと考えているので、この場でご案内をさせていただく。

事務局からは以上である。

○座長

以上の説明のようである。これで本日の議事はすべて終了する。

議事録署名人

委員 荻ヶ久保 眞由美

委員 黒田 奈々